

医療事故調査をする際に重要な4つのポイント



患者の視点で医療安全を考える連絡協議会 世話人 勝村 久司

群大病院の事故調査で最初に決めたこと

先月、『患者安全への提言～群大病院医療事故調査から学ぶ～』（日本評論社）が出版されました。

平成28年7月に出された、群馬大学附属病院（群大病院）の医療事故調査の報告書が信頼を得たからこその出版だと思いますが、その調査に参加した一人として、医療事故調査をする際に重要な、「事実の把握」と「再発防止」に関する4つのポイントについて記したいと思います。

群大病院の事故調査のために、外部委員ばかり6名が最初に集まった際に、どのように調査を進めていくかの議論がされました。その際に、私は以下に記す4点をお願いし、委員全員で合意されて、その形で調査は進められたのです。

(1) 患者側からも事実経過を聞く

これまでの医療事故調査は、事実経過については、カルテ等の記載と医療側の関係者の話だけでまとめられることが少なくないと感じていました。つまり、患者や遺族は、「報告書ができてから説明をする対象」という位置づけに過ぎなかったのです。

しかし、事実経過は調査にとって、とても重要です。医療側の関係者だけでなく、患者や遺族からも、事実経過について情報提供を求め、できる限りの情報収集することが不可欠です。

群大病院の事故調査では、ヒアリングが実施できたすべての遺族に、時系列に書かれた看護記録を含むカルテのコピーを手渡したうえで、病院が把握している事実を伝えながら、事実経過について補足がないか、違和感を持つ部分がないか、などの確認をしました。

実際、医療側のスタッフへのヒアリングでも、それぞれのスタッフごとに把握している事実経過や記憶が異なりましたが、遺族へのヒアリングで

は、患者のそばにいた遺族だけが知っている情報は特に多くありましたし、事実経過に関して、遺族が違和感を持つ記載も少なくありませんでした。

(2) 報告書完成前に当事者に確認する

医療事故調査の報告書のドラフトがある程度できた段階で、事実経過や論点に違和感がないかどうかを関係者に確認してもらいました。

ヒアリングを実施した医療側の当事者にも、遺族に対しても、報告書のうち、事実経過をまとめた部分と、報告書の論点（目次）を伝え、違和感がないかなどを確認したのです。

報告書を出した後に、「事実経過が違う」「大事な論点に触れていない」などと当事者の誰かが思うようなものでは、説得力に欠けるからです。

(3) 意味のある再発防止策を提言する

医療事故調査は、再発防止が何よりの目的です。当該の医療事故の背景にあると考えられる要因の改善を含め、少しでも事故の再発防止につながると考えられる策があれば、できるだけ多方面から指摘しておくことが必要という思いを持ち続けながら、調査報告書の作成をすすめていきました。

(4) 再発防止策の進捗状況を確認する

事故調査委員会は、再発防止策を報告書に記載して終わらず、1年後をめどにその防止策が、どのように具体的に現場で進められているかを確認する作業をして、その結果についても報告をして、事故調査委員会を解散することを最初から決めました。

そこまでの報告がなされて、初めて、遺族にとって信頼のおける事故調査となり、遺族も病院側のスタッフも心の整理ができると思うからです。

以上の4つのポイントが、今後の医療事故調査でも大切にされることを願っています。